

宇陀市心の森「多世代交流プラザ」

公募型プロポーザルによる受託候補者選定委員会選定要領

第1 趣旨

この要領は、宇陀市心の森「多世代交流プラザ」公募型プロポーザルによる受託候補者の選定に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2 総則

1 選定対象施設

宇陀市心の森「多世代交流プラザ」(大宇陀温泉あきののゆ)

2 選定委員会の委員

選定委員会の組織は、別表のとおりとする。

また、委員長及び委員については、市長が任命する。

3 選定の基準

選定及び審査の基準は、次のとおりとする。

- (1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。
- (2) 公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。
- (3) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
- (4) 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。

第3 審査及び選定

1 受託候補者の選定

選定委員会は、宇陀市心の森「多世代交流プラザ」温浴業務及びレストラン等運營業務の委託事業事業者の公募に応じて、同事業者募集要項に基づき申請をした団体のうちから、審査の結果、申請内容が最も優れていると認めるものを受託候補者として選定する。

2 審査及び選定の方法

(1) 通則

選定は、公募プロポーザル方式とし、申請団体の名称を明らかにした上で、当該団体から提出された申請書、事業計画書、その他の書類(以下「提出書類」という。)による審査及び当該団体によるプレゼンテーション及びヒアリングによる審査を経て行うものとする。

(2) 審査

提出書類の内容に関するプレゼンテーション(内容説明)を行い、引き続きヒアリング(質疑応答)を行う。この場合の順序は、申請受付順によることとする。すべてのプレゼンテーション及び質疑応

答が終了した後に審査を行い、受託候補者として1団体を選定する。

(3) 審査基準

審査項目	審査内容		配点
【1】施設活用方針に基づく全体的審査	公共性	幅広い年代が利用でき、利用者の生涯健康を実現できる提案であるか。また、社会的弱者（障がい者や高齢者等）への配慮がなされた提案であるか。	10点
	相乗効果	レストランの事業内容が温浴事業と連携がとれた内容であり、それらの相乗効果により施設全体の利便性の向上が図られた提案であるか。	10点
	創意工夫	利用者の利便性の向上や賑わい創出のため、民間のノウハウや経験を活かした提案であるか。	10点
	地域活性化	地元の雇用創出や市内事業者との連携など、地域の活性化が期待できる提案であるか。	5点
	協調性	市や本事業を行う上での協力者等との良好な協力体制を構築する内容の提案であるか。	5点
小計			40点
【2】提案内容に関する審査	実現性	事業実施体制が適切に構築されており、事業計画と収支計画の整合性も適切であり、明確かつ具体的に実現性の高い提案であるか。	10点
	効果・効率	事業が効果的、効率的に実施でき、将来的にも持続可能な提案であるか。	5点
	危機管理	防災や防犯、その他不測の事態に対応するための危機管理体制が図られた提案であるか。	5点
		新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた提案であるか。また、アフターコロナを見据えた提案であるか。	5点
	運営方針	集客の目玉となる取組がなされ、利用者の増加が期待できる提案であるか。	10点
	法令順守	周辺環境保全及び法令順守が十分考慮された提案であるか。	5点
安全管理	利用者の安全や衛生管理に十分配慮した提案であるか。	5点	
小計			45点
【3】事業者に対する審査	経営状況	法人等の基盤が安定し、経営状況に問題はないか。	10点
	実績	類似事業の管理実績が良好であり、必要な管理運営が期待できるか。	10点
	適正	本事業への意欲・熱意・責任が感じられるか。	10点
小計			30点

【4】価格点	価格点=満点(15点)× (温浴業務委託料の全提案者中最低申出価格÷申出価格) ※小数点第2位以下は四捨五入する。	15点
小計		15点
合計		130点

(4) 採点基準

(ア) 評価基準

- ・[5点]:特に優れている
- ・[4点]:やや優れている
- ・[3点]:標準的である
- ・[2点]:やや劣っている
- ・[1点]:劣っている

(イ) 採点方法

採点方法は、5段階とする。但し、各項目の配点が、10点の場合は(ア)の点数の2倍するものとする。なお、価格点については、「審査基準」の審査内容欄に記載の計算方法により算出する。

(5) 審査及び選定の手続き

審査基準に基づき申請団体ごとに審査、採点を行う。

(ア) 申請団体ごとにプレゼンテーション及び質疑応答を経て審査を行い、選定委員の平均審査点数が80点(満点130点)以上で最高得点となった団体を受託候補者として選定する。但し、平均審査点数が80点に満たない場合は失格とする。また、平均審査点数が同点となった場合は、宇陀市心の森「多世代交流プラザ」温浴業務委託料の価格提案の金額が最も安価な者を受託候補者として選定する。なお、金額も同額の場合については、審査基準における審査項目別の平均審査点数が【2】→【1】→【3】の順で高い者を受託候補者として選定する。

第4 選定結果の報告・公表等

1 委員長は、選定委員会において審議した内容及び選定結果を市長に報告するものとする。

また、選定結果については、すべての申請団体に通知するとともに、市のホームページにおいて、その概要を公表する。公表する事により、申請団体の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れのある事項は、公表しないものとする。

別表

宇陀市心の森「多世代交流プラザ」公募型プロポーザルによる

受託候補者選定委員会委員

氏名	役職等	備考
鴻池 昭英	宇陀市副市長	選定委員会委員長
登峠 和憲	宇陀市市長公室長	
勝村 茂之	宇陀市総務部長	
東 和浩	宇陀市農林商工部長	
上田 智哉	株式会社 南都銀行 榛原支店長	
片岡 正治	大和信用金庫 榛原支店長	

(順不同、敬称略)